

平成 28 年度文教厚生委員会 所管事務調査報告書

平成 2 9 年 3 月 2 3 日

文 教 厚 生 委 員 会

1 はじめに

委員会は、付託された議案等の審査と所管事務調査を行うことが使命であり、付託された案件を詳細に審査した経過及び結果、行政視察や管内調査等を実施したことを本会議で報告することによって所属委員以外の議員の参考に供することができる。委員会中心の議会制度では、委員会が十分活動することで議会の審議は深まっていくと言える。

このような中、本委員会では今年度の行政視察のテーマとして、市が主要事業として掲げている学習支援事業等の学力向上への取り組み等について調査・研究を行い、また、教育現場の実態と学校教育現場が抱える課題等を調査するため市内の中学校を視察した。

本委員会としては、今回の調査結果を議会に報告し、議会全体で情報共有していただくとともに当局におかれては、今後の政策推進の参考として捉えていただくことを望む。

2 調査の経過

平成28年 6月24日 委員会（行政視察日程の決定）

9月15日 委員会（行政視察先の決定）

10月26日 行政視察（富山県富山市）

10月27日 行政視察（福井県福井市）

10月28日 行政視察（京都府城陽市）

11月17日 管内視察（市内中学校2校）

平成29年 2月16日 委員会（本会議での調査報告について）

3 視察の内容

□富山県富山市 「学習支援事業について」

○生活保護世帯・ひとり親家庭の子供に対し高等学校等への進学を支援し、将来への希望を持って就学・就労ができることを目的とした学習支援事業。

- ・学習支援のため、生活保護世帯・児童養護施設入所者の中学生に学習支援員、学生ボランティア等が月数回訪問。
- ・高等学校等へ進学した学生への富山国際大学生を中心とした支援メンバーによる学習支援。
- ・学習支援参加者の高校進学率

平成24年度・・・50% 平成25年度～平成27年度・・・100%

□福井県福井市 「学力向上の取り組みについて」

○同じ中学校区にある保・幼・小・中が一体となった子供の学びの連続性、指導の継続性を踏まえた中学校区教育の取り組むとともに、福井大学と連携した学力向上対策の実施。

- ・福井市の学級編成基準

小学校1，2年は35人（31人以上の学級には支援員を配置）

3，4年は35人（31人以上の場合は加配教員）

5，6年は36人

中学校1年は30人、2，3年は32人

- ・中学校区ごとの保幼小中の交流

（ア）合同研究会、研修会、打合会、連絡会 （イ）体験入学

（ウ）他校への授業公開 （エ）児童・生徒の交流

- ・平成28年度全国学力・学習状況調査 ～平均正解率（公立）～

	福井市	福井県	全国
小6（国語A）	76.3%	76.8%（6）	72.9%
（算数）	82.8%	82.4%（1）	77.6%
中3（国語A）	77.8%	77.9%（4）	75.6%
（数学A）	70.3%	69.3%（1）	62.2%

□京都府城陽市 「教育委員会改革について」

○開かれた教育委員会の実現を目指し、教育行政への市民参画を推進し、教育委員会の活性化を図ることを目的とした事業。

- ・市民の教育に対する意見の集約と活用のため、新たに教育委員会評議会を設置し、市民や有識者からなる評議委員と教育委員が教育的課題について意見交換会の実施。
- ・教育行政への市民参画を図るため、非公開であった教育委員会協議会を公開し、市民参加の教育行政の推進を図っている。
- ・市議会との連携を図るため、時々々の教育に係る社会的背景及び課題について、市議会議員と教育委員会が意見交換を実施。

□市内中学校（２校）

○授業参観

- ・各学級及び少人数教室の授業の様子

○校長・教頭との意見交換会

- ・アレルギー食の対応について
- ・学力の低い子供への対応について
- ・保健室の利用者数について
- ・小人数学級の成果について など

4 総括・提言

現行の学習指導要領は、次世代を担う子供たちに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけてほしいという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。また、平成２５年に閣議決定された第２期教育振興基本計画では教育行政の基本的方向性の一つに、社会を生き抜く力の養成が掲げられている。

次世代を担う本市の児童・生徒が、多様で変化の激しい現代社会を生き抜いていくためには、長所を伸ばし生きる力を醸成することが肝要であり、そのための基礎学力の向上が極めて重要であるという認識のもと、次のとおり提言する。

- ・全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本市の児童・生徒が抱える課題の把握に努めること。
- ・接続期にスムーズな接続が行えるよう保・幼・小・中の連携強化を進めること。
- ・地域の教育資源（大学等）を活用した地域一体となった教育に取り組むこと。
- ・体力や文化芸術なども含めた広い視点で基礎学力を捉え、その分野についても新たに評価する仕組みをつくるなど、児童・生徒の「生きる力」の育成の底辺拡大に努めること。

今後、様々な視点・角度から所管事務のさらなる調査・研究を進めていくことを申し添え報告とする。